

## 令和7年度香川県特別会計補正予算議案

令和7年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	62,708 千円	17,912 千円	80,620 千円
2 中小企業高度化資金特別会計	223,124	386	223,510
5 証紙特別会計	2,913,001	207,014	3,120,015
9 林業・木材産業改善資金特別会計	30,531	10,527	41,058
10 沿岸漁業改善資金特別会計	40,456	98,277	138,733
11 駐車場事業特別会計	333,480	7,087	340,567
14 奨学金特別会計	392,682	22,043	414,725
16 国民健康保険事業特別会計	87,554,551	745,607	88,300,158

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。